

愛媛労働局からのお知らせ

将来の仕事をお考え中の学生等の皆さま！

「労働局」って、
何をするとところ？

「ハローワーク」
と何が違うの？

「労働基準監督署」
の仕事を知りたい！

「国家公務員」に
なるには？



「う〜ん…」

このような“疑問”や“興味・関心”はありますか？

愛媛労働局では、**新型コロナウイルス感染症の拡大防止**を第一としつ
つ、私たち『**都道府県労働局の仕事の魅力**』を皆さんに知っていただきたく、
次のとおり、**随時、説明会を開催いたします。**

少しでも、私たちの仕事に興味を持たれた学生等の皆さん、是非、ご利用を
検討してください。皆さんの参加をお待ちしております！

※ 本対応は、学生等の方々への広報活動の一環として行うものであり、その利用の有無が、
今後の採用・選考に影響を与えることは、一切ありません。

① 電話による個別説明

- ・ 愛媛労働局の概要、仕事内容、職場の雰囲気など、気になることをお気軽にお問い合わせください！
- ・ 開催時期：随時

② 対面による個別説明（事前予約制の少人数による業務説明会）

- ・ 愛媛労働局の概要、厚生労働事務官・労働基準監督官の仕事内容、職場の雰囲気について、当局職員が、資料（パンフレット）を使って、懇切・丁寧に、ご説明いたします（所要時間：30分程度）。
- ・ 開催時期：随時
- ・ 参加は、1名から受付可能です（但し、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、1回当たりの参加者は最大5名までとさせていただきます。）。
- ・ 下記担当まで、ご連絡をお願いします（実施日時を調整させていただきます。）。

※ 参加の際は、マスク着用をお願いします。



厚生労働省 愛媛労働局

所在地：愛媛県松山市若草町 4-3

松山若草合同庁舎5、6階（裏面参照）

電話：089-935-5200（総務課）

【平日 8:30～17:00】

担当：愛媛労働局 総務課 人事係



※ お車でお越しの場合、駐車場の数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関又は自転車のご利用をお願いいたします。